

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和元年度第5号
通算第42号
令和2年4月23日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—令和2年度以降の合理化について—

◎日時・場所

令和2年3月18日（木）午後7時30分～午後8時00分（中央北生涯学習プラザ学習室4）

◎今回の交渉の主な目的

令和元年9月27日に提案した令和2年度以降の合理化について確認等を行うため、交渉の場を持った。

◎具体的な交渉内容

1 令和2年度以降の合理化について

課題の要旨

令和元年9月27日に提案した合理化項目について、支部での協議の確認を行った。
なお、これまでに提案した令和2年度以降の合理化項目は、次のとおりである。

- 1 じんかい収集業務の見直しについて（経済環境局）
- 2 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会事務局）

現業評議会の主張	当局の回答
じんかい収集業務の見直しについて 支部協議においては付帯条件として1者が最大で受託できる範囲をカバーできる体制の構築を求めたところであるが、当局も認識しているか。	9月の交渉でも申し上げたとおり、最大受注業者1者分の業務量をカバーできる体制を構築していく考えは原局に確認しており、最終的な体制や行政職のポストにどういった整理が必要かといったことは、引き続き協議・検討していく。
合理化の余剰人員について、今まで培ってきた能力を生かせるように事務・技術学び期間に移行する以外の選択肢を工夫して広げていきたいと考えている。	希望している職種や配置先の状況等にもよるため約束はできないが、そのような希望があることを念頭に置きながら労使協議会の場で引き続き協議していきたい。

<p>災害だけでなく、今般の新型コロナウイルス感染症のような有事の際には、臨機応変に対応する必要があるが、委託業者でそのような対応できるのか。</p>	<p>危機管理体制の確保が重要な考え方であることは現在も変わらず、引き続き、そのことも踏まえながら協議・検討していく考えである。</p>
<p>小学校給食調理業務の見直しについて</p> <p>調理師の中にも転職を希望する者も増えてきている。そういった希望を持つ者に対しては後押ししていきたいが、一方で常勤職員の人数が少なくなり、休暇が取得しづらいといった状況が発生している。かつて任期付職員の任用を検討したこともあったが、そういった手法により職員が働きやすい環境の整備はできないのか。</p>	<p>配置基準上では、過員となっている状況であり、調理師の負担等も考慮しながら取組を進めていると聞いているが、意見があったことは、原局に伝えておく。</p>
<p>調理室の整備により調理業務に係る負担は増えてきているが、定数を増やすことはできないのか。</p>	<p>意見があったことは、原局に伝えておく。</p>
<p>その他</p> <p>組合としても整理していくが、転職者の転職先についての不安が増えてきていることについて、どこに問題があるのか検討していきたい。</p>	<p>アンケートにおける転職への不安の声は今後の協議の重要な材料になると考えている。一方で前向きな意見もあり、その内容の周知方法を工夫するなどしていくことで不安解消につなげていくといったことも検討していきたいと考えている。</p>
<p>交渉に出席している当局の人事異動等もあるので、人事異動等があった際には、これまでの労使協議等に係る引継ぎをきちんとしていただきたい。</p>	<p>了解した。</p>

課題解決への方向性

令和2年度以降の合理化について、現業評議会は各支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以上
(給与課)